

2020年4月3日

東京都知事  
小池百合子様

UAゼンセン  
会長 松浦 昭彦

UAゼンセン東京都支部  
支部長 竹森 義彦

## 新型コロナウイルス感染症対策下における小売業の営業継続に関する要請

現在、首都圏を中心として、爆発的な感染拡大の可能性が高くなっている。海外においては都市封鎖が行われ、食料品、医療等の生活必需品の業種はライフラインとして営業継続が求められ、そこで働く従業員の安全確保が最大の懸念であるとされている。

「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画」では、緊急事態宣言時には、食料品店（百貨店の食品売り場を含む）、ドラッグストアは、使用制限以外の措置について協力の要請を行う施設とされている。加盟組合においては、顧客の買いだめ行為への困難な対応からも、緊急事態宣言時の対応に対して不安が高まっている。緊急事態宣言時を含めた今後の一層の対策強化の必要性を踏まえ、従業員の安全確保のため下記のとおり要請する。

### 記

1. 緊急事態宣言を含め外出自粛要請に際しては、営業が必要な事業者に対し、都から明確に営業要請を行い、その内容を適切に都民に発信すること。営業要請の際には、高齢者、障がい者の買い物時間の確保等のガイドラインを含む、必要かつ適正な範囲の営業時間等を定めること。また、商品供給情報の発信（トイレトパーパニックを再現させない為）を強化すること。
2. 従業員を感染や混乱から守るため以下の取り組み、支援を行うこと
  - (1) 従業員の感染防止のためのガイドラインの策定と事業者への指導、助成  
例) 顧客と労働者が、感染防止のための距離を維持するための対策
    - ・一定時間内の入店人数を制限する
    - ・店舗の床に、距離を示す安全マークを表示する
    - ・掲示物等で顧客に距離を取るよう周知する
  - (2) 従業員へのマスク・消毒液の安定供給
  - (3) 労働力確保と過重労働防止のための営業時間規制
  - (4) 混乱抑止のための店舗への警察巡回の強化
  - (5) 迷惑行為を軽減するための警備員増員や周知広告のための助成
  - (6) 労働者の希望に応じた新型コロナウイルス感染検査の確保

以上